

平成28年度事業報告書

公益財団法人 豊田加茂環境整備公社

I 総 括

平成28年度は、公益財団法人として法令等に定められた公益認定基準やガバナンスに適合した健全で透明性の高い法人運営を着実に実施しました。そして長期経営ビジョンに基づき、地域に対して将来にわたる安全安心の経営の一層の安定化を図るため、専門家を含めたプロジェクトチームにより浸出水処理施設の能力増強及び更新に関する検討を行うとともに、浸出水処理施設の長寿命化を図るための大規模修繕の実施を中心に事業を進めました。

これまで愛知県と協議を重ねてきました、公益認定基準の財務面での基準（収支相償、遊休財産の保有制限）に関係する「経営安定化資産」の取り扱いについては、愛知県の指導に基づき「特定費用準備資金取扱規程」の整備を行い、ようやく着地点に向かいつつある状況です。引き続き、これまでの経緯を踏まえ、最終決着に向けて調整を図っていきます。

一方、平成29年2月9日には、2回目となる公益法人認定法の規程に基づく「立入検査」を受け、事業の概要をはじめ、評議員会及び理事会の機関運営、公益目的事業の推進状況、会計処理状況等の説明を行い、愛知県による確認が行われましたが、特に指摘事項はありませんでした。

また、豊田市監査委員監査については、平成28年10月12日に監査法人（新日本有限責任監査法人）及び監査委員事務局の予備監査を受け、平成29年2月10日に、予備監査に基づく監査委員監査を受けましたが、指摘事項は軽微なもので是正措置及び再発防止対策等は完了し、大きな問題になるものはありませんでした。

そして地元地域とは、平成28年8月、12月及び平成29年3月に「御船産業廃棄物処分場連絡協議会」を開催し、水質等の環境モニタリング結果及び経営状況報告を行い、一層の信頼関係の構築に努めました。

今後とも「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に規定する「公益目的事業の適正な実施による公益の増進」を図るべく、廃棄物の適正処理により、生活環境の保全及び産業の健全な発展に貢献してまいります。

II 事 業

1 廃棄物の最終処分手業

(1) 廃棄物の適正処理に関する啓発事業及び情報公開の推進

①情報公開推進

❖ 公社事業概要及び処分場の維持管理記録等の情報公開を行い優良事業者としての認定を継続。

②産業フェスタ出展、地域ふれあいまつり参加

❖ 平成28年9月24日～25日に豊田スタジアムで開催された「とよた産業フェスタ」に出展し、廃棄物のサンプル展示やパネル展示方法の改善を図り、PR活動を実施。

❖ 平成28年10月30日に「御船ふれあいまつり」へ参加。

(2) 地域環境整備への貢献

①環境美化活動推進

❖ 御船処分場下流域水路の草刈りを5月～11月の間、9回実施。

❖ 御船川の草刈りを春（5月6日～7日）及び秋（9月10日～11日）に実施。

❖ 平成28年6月14日及び9月14日に全職員で処分場周辺道路の環境美化を実施。

❖ 地域の緑化及び清掃美化等の推進に協力するため、御船町自治区に花苗購入費用等を助成。

(3) 適正な最終処分場運営管理の推進

① 廃棄物品質管理の拡充

- ❖平成28年5月～7月、搬入企業等より廃棄物溶出検査結果の提出を受け、基準適合を確認。
- ❖平成29年2月、公社抜取検査を実施し、基準適合を確認。

② 浸出水処理施設の長寿命化のための計画的な保全の継続

- ❖平成28年11月～平成29年3月に、生物処理槽の防食塗装等修繕工事を実施。
- ❖平成28年11月～平成29年3月に、原水湧水ポンプ槽防食塗装等修繕工事を実施。

③ 安全かつ効率的な埋立の実施

- ❖公共工事等から入手貯留していた安全安価な埋立材料用土砂を使用(2,049 m³)し、中間覆土を実施。
- ❖埋立材料用土砂の代替品として安全安価な豊田市製造スラグを活用。(単価は、砂の13分の1程度。購入量799トン、貯留量439トン、使用量360トン)

(4) 中長期的経営活動

① 浸出水処理施設の増強

- ❖平成28年8月、処分場建設時のコンサルタント、浸出水処理施設のプラントメーカーの専門家を入れた検討プロジェクトチームを発足。
- ❖平成28年9月～平成29年2月、プロジェクトチーム会議による検討を推進。
- ❖平成29年3月21日に開催された「第10回理事会」で検討結果を報告。

② 事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)の展開

- ❖平成28年5月～平成29年2月、豊田市環境部ごみ減量推進課と協議を重ね、平成24年3月30日に豊田市と締結した「災害廃棄物処理に係る施設利用に関する協定書」に基づく施設利用マニュアルを策定。
- ❖BCPに基づく防災訓練を、平成28年8月23日(消火訓練)、平成28年9月15日(初動訓練:被害・危険度調査訓練)、平成28年10月6日(避難訓練)に実施。

(5) 地域環境保全の推進

① 環境モニタリングによる継続監視

- ❖環境・水質調査を定期的に行い、その結果を地元地域、関係機関に報告。結果は異常なし。

2 循環型社会推進事業

(1) 豊田市緑のリサイクルセンター受託事業

① 生産管理の“見える化”の充実

- ❖季節変動の大きいたい肥の需要予測の精度向上を推進し、生産目標を明確化。
- ❖平成29年1月、「豊田市緑のリサイクルセンター廃棄物処理要綱」を改定し、搬入禁止物を明確化。
- ❖平成29年2月3日、豊田市との連携強化のため「運営戦略会議」を発足。

② たい肥製造設備の計画的な保全の充実

- ❖計画的なたい肥生産を図るため、発酵促進を目的としてブロー管の交換を実施。
- ❖平成29年3月、たい肥生産量増加を図るため、選別機網目の大きさの変更を運営戦略会議で豊田市へ提案し、改善実施。

Ⅲ 運 営

1 理事会（開催場所：豊田加茂環境整備公社会議室）

回数	開催年月日	議 案	審議結果
第9回	H28. 5. 31	(1)平成27年度事業報告及び附属明細書の承認について (2)平成27年度決算の承認について (3)評議員候補者の決定について (4)理事候補者の決定について (5)定時評議員会の招集及び提出議案について	可 決 可 決 可 決 可 決 可 決
第10回	H29. 3. 21	(1)特定費用準備資金取扱規程の承認について (2)平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について (3)経営安定化資産への積立の承認について	可 決 可 決 可 決

2 評議員会（開催場所：豊田加茂環境整備公社会議室）

回数	開催年月日	議 案	審議結果
第4回	H28. 6. 21	(1)平成27年度事業報告及び附属明細書の承認について (2)平成27年度決算の承認について (3)評議員の選任について (4)理事の選任について	可 決 可 決 可 決 可 決

Ⅳ 附属明細書

平成28年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しません。